

【群馬県】

売買参加者の新規参入の促進や既存事業者の負担軽減のための実務的なルールや商慣行等の見直しに向けた検討等の状況（令和7年2月現在）

地方卸売市場名	売買参加者の新規参入ルール（関係規程）	実態調査結果を踏まえた改善等の検討等の状況		
		事項	状態	詳細
渋川魚菜地方卸売市場	<u>渋川魚菜市場業務規程</u> <u>買参権取得をお考えの方に対する案内</u>	1	③改善決定	業務規程を市場内開設者事務所に備え付け予定（令和7年4月対応予定）
		2	①調査対象外	
		3	①調査対象外	
		4	①調査対象外	
地方卸売市場群馬中央青果株式会社	<u>地方卸売市場群馬中央青果株式会社業務規程</u> <u>群馬中央青果株式会社仲買人組合規則及び規約</u> <u>野菜などの商品を買い受ける業者である売買参加者を募集しております</u>	1	③改善決定	業務規程を市場内事務室に備え付け予定（令和7年3月対応予定）
		2	②改善済み	仲買人組合規定規約4を削除、規約5の一部を修正済（令和6年5月1日改訂）
		3	②改善済み	仲買人組合規約の改定と共に、新規参入に際し仲買人組合の判断を必要としない旨を、仲買人組合長から仲買人組合員に周知済（令和6年5月1日改訂）
		4	②改善済み	上記規定改定、周知に伴い改善済み（令和6年5月1日対応）

＜事項＞

- 1 売買参加者の新規参入ルールを定めている場合、新規の取引参加者の参入を促す観点から、新規参入希望者が容易に閲覧できるよう開設者がそのホームページやその他の方法により公表することが望ましいこと。
- 2 売買参加者の新規参入の承認等について、新規の取引参加者の参入を促す観点を含め権限を有する開設者が行うよう改善を行うこと。
- 3 売買参加者の新規参入ルールについて、明文化されているか否かにかかわらず、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」及び「申請者は、当該市場の買参人組合（代払制度）に加入しなければならない」のようなルールは、新規の取引参加者の参入を促す観点及びその承認等の判断は権限を有する開設者が行うという観点から改善を行うこと。
なお、「申請者が、一定の業務資金を有していない場合、代払制度に加入すること」といったルールは問題ないものの設定する際は、新規の取引参加者の参入を促す観点から、明文化することが望ましいこと。
売買参加者の新規参入の承認等を判断する際の与信審査については、取引年数等のみで判断せず、申請者の財務状況の情報等をもとに公平な審査を行うこと。
- 4 売買参加者の新規参入ルールについて、権限を有しない開設者以外が定めるルールには本来、効力がないため、当該ルールは廃止するよう改善を行うこと。